

会計	10	一般会計
款	2	総務費
項	4	選挙費
目	3	農業委員会委員選挙費

所管課	監査委員事務局兼選挙管理委員会事務局
事業名	農業委員会委員選挙費
補助単独の別	単独

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長 ④(増減額)	市長査定・最終調整 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ⑥-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費		1,612		1,605			1,605	1,605
財源内訳	国							
	県							
	市債							
	その他							
	一般財源		1,612		1,605		1,605	1,605

事業概要	平成24年8月9日任期満了(定数9人、任期3年) 任期満了前30日以内に選挙執行(農業委員会等に関する法律第11条、公職選挙法第33条)	今年度見直し事項	
事業目的	自作農の創設及び維持、農地等の利用関係の調整、農地の交換分合その他農地に関する事務を執行する農業委員会(地方自治法第202条の2第4項に規定)の委員のうち、選挙による委員を選出する。		
現状と背景	農業委員の選挙権及び被選挙権は、市内に住所を有す20歳以上の者のうち、10アール以上の農地について耕作を営む者またはその同居の親族・配偶者等に限られる。 前回選挙期日 平成21年8月2日(無投票)	その他	